

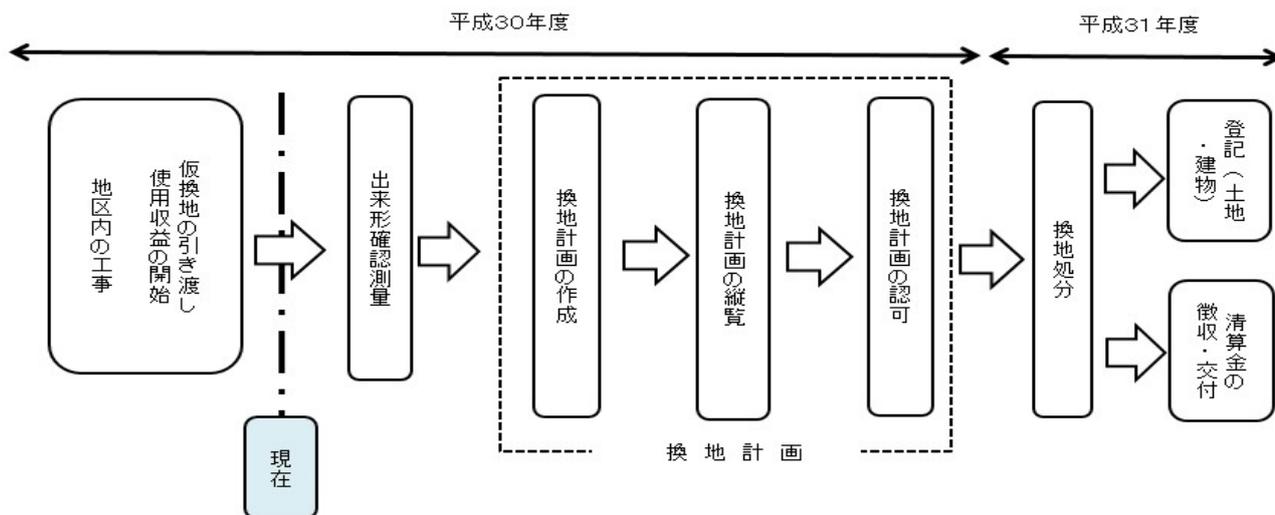
仮換地の分割や合併について

おらせ

キセラ川西整備事業では、今後、地区内の全ての画地を実測する出来形確認測量を行います。出来形確認測量の結果、換地の面積が確定し、換地計画や換地処分の内容に反映されます。測量に伴い土地の境界を明示することになりますので、仮換地の分割や合併のご要望のある権利者の方々につきましては、平成30年10月31日(水)までに土木部キセラ川西推進課へお申し出下さい。

なお、平成31年度の換地処分に向けて、これが仮換地の分割や合併が行える最後のタイミングとなりますので、ご了承願います。

■換地処分までの今後の流れ（予定）



《仮換地の分割や合併に関する注意事項》

- ・従前地の所有者が同じで、隣接する仮換地でなければ合併はできません。
※共有の場合、共有持分も同じでなければ合併できません。
- ・従前地の所有権以外の権利（抵当権など）が同じでなければ、仮換地の合併はできません。
- ・仮換地と保留地の合併はできません。
- ・従前地の分筆や権利の異動が必要となる場合、権利者ご自身で業者の選定と費用負担が必要となります。
- ・内容によっては、変更ができない場合があります。



換地処分の後、法務局での登記の書き換えの間（概ね3ヶ月）は、皆さんによる所有権の移転登記や抵当権の設定登記などの手続きは行えません。

一般競争入札による川西市都市整備公社所有地売却のお知らせ

この度、当区画整理事業区域内において川西市都市整備公社が所有する土地を、一般競争入札で売却することとなりました。

対象物件は以下の2筆です。

- 物件番号 1

所 在 : 5 街区 1-4-2

面 積 : 663.75 m²

用途地域 : 工業地域

建ぺい率 : 60%

容 積 率 : 200%

- 物件番号 2

所 在 : 6 街区 19

面 積 : 274.10 m²

用途地域 : 近隣商業地域

建ぺい率 : 80%

容 積 率 : 300%



■入札について

日時 : 平成 30 年 9 月 5 日 (水) 午後 2 時～

会場 : 川西市役所 2 階 201 会議室

備考 : 入札に参加される場合は、平成 30 年 8 月 6 日 (月) から平成 30 年 8 月 17 日 (金) の間に参加申込が必要です。

入札への参加を希望される方は、市ホームページ内または川西市役所キセラ川西推進課窓口にて配布しております「実施要領」をよく読み、内容を十分に把握したうえでご参加ください。

アドレスは以下のとおりです。

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shiseijoho/machi/cyuoukitaseibi/1007182.html>

キセラ川西せせらぎ公園管理棟セルフビルドプロジェクト第4回設計ワークショップを開催しました

平成30年6月30日（土）に、「第4回設計ワークショップ」を開催しました。13名の市民が参加し、これまで進めてきた公園管理棟設計案について最終案を確認しました。その後、4班に分かれ公園管理棟ができたらどんな使い方をするかを話し合いました。今回は、どのような建物ができるかも決まったことから、各班いろいろな話に花が咲きました。

「みんなが気持ちよく使えるように、利用者同士が声を掛け合う・注意し合える関係性を築いていきたい」

「自転車のルールを守るために、交通安全教室を開くのはどうか」

「公園利用について話し合うことのできる会も必要」

「地域の人々みんなで管理できたらいいな」

「ホテルの観察会をしたい」

「いつか菊炭（一庫炭）をつくりたい」

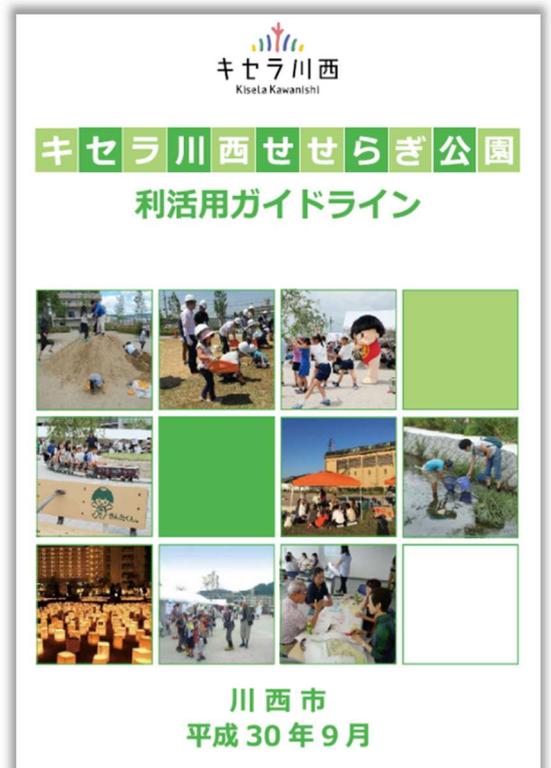


これらを実行に移す日も近づいてきましたね。公園管理棟のオープンに向けての意気込みも高まったのではないのでしょうか。今後も公園管理棟の名称決定ワークショップや土間塗りなどの施工ワークショップも行いますので、また紹介いたします。



キセラ川西せせらぎ公園の利用手続き等が9月から変わります

キセラ川西せせらぎ公園は、7月でオープン1周年を迎えました。この間、公園で行うイベントの実施にあたっては「キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン【試行版】」に基づき申請等を行っていただきましたが、9月1日より手続きの簡素化などを盛り込んだ新たな「キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン」を運用していきます。改訂にあたっては、利活用の際に利用しやすさなどのアンケートを実施し、近隣住民アンケートも行ない、1年間のご意見と実績を踏まえ、より使いやすい公園にしていくことをめざしました。今後も、市民の皆様によく利活用いただき、公園を中心としたいろいろな活動が広がっていくことを願います。



芝生養生のお知らせ

この度、キセラ川西せせらぎ公園の芝生エリアにて芝生保護及び発育促進のため、下記の期間において養生を実施いたします。そのため、期間中は芝生養生エリアへの立ち入りできません。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

養生期間：平成30年7月9日（月）～9月30日（日）

※10月1日（月）に養生解除を予定しております。

目的：傷んだ芝生の保護及び発育促進

【お問い合わせ先】

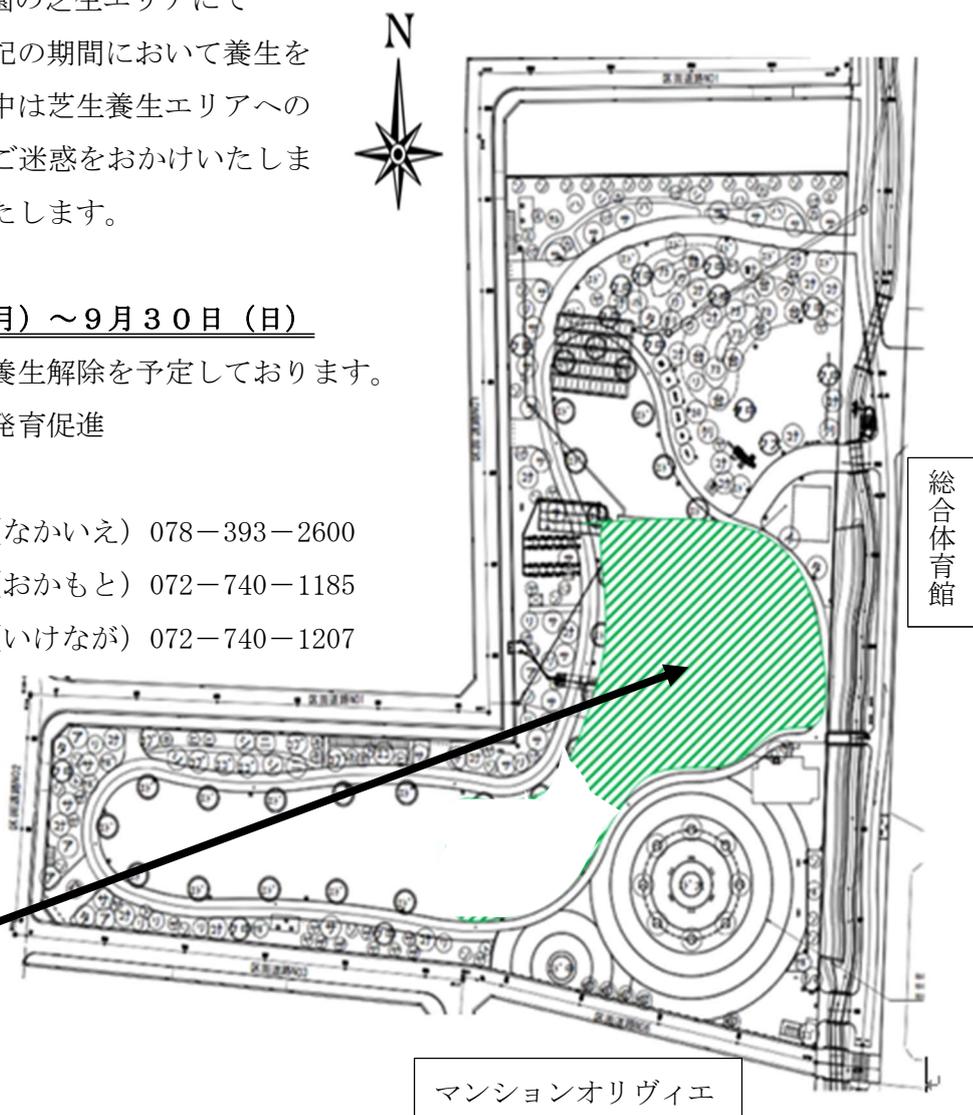
太平ビルサービス株式会社 中家（なかいえ）078-393-2600

川西市 公園緑地課 岡本（おかもと）072-740-1185

川西市 キセラ川西推進課 池永（いけなが）072-740-1207



養生エリア
(立ち入り禁止エリア)



「川西市ふるさとづくり寄附金」の使い道に「キセラ川西せせらぎ公園への活用」が選べるようになりました。キセラ川西せせらぎ公園は、公園の設計段階から市民が参加し、市民自らが「私たちの公園」と愛着を持って育てていけることをめざしています。公園を中心とした積極的な市民の皆さんの活動や、この公園の発展を是非応援してください。

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。（詳しくは、キセラ川西推進課 072-740-1203 へ）

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 土木部 キセラ川西推進課

TEL：072-740-1203 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuousitaseibi/index.html>